

施策体系

基本方針	2	福祉の健幸	施策名	8	障がい者（児）の自立と社会参加の促進
------	---	-------	-----	---	--------------------

施策統括部	健康福祉部	関係課	こども未来課
施策主管課	福祉課		

1 施策の評価指標

成果指標		単位
A	日中活動系サービス実利用者数	人
B	障がいがある子の親等の交流の場	件
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	R4年度実績値	数値区分	6年度	7年度	8年度	9年度	評価	背景として考えられること	
A	人	4,332	目標値	4,400	4,450	4,500	4,550	○	コロナの収束により障がい者の地域生活への進出が進んだものと考えられます。
			実績値	4,688					
B	件	0	目標値	2	2	2	2	○	菊池圏域でペアレント・トレーニングを実施し、また、市地域子育て支援センター事業の中でおもちゃ図書館を開催することで、障がいのある子の親等の交流の場を提供し参加につながりました。
			実績値	2					
C			目標値						
			実績値						
D			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○；目標達成 △；目標をほぼ達成（-5%） ×；目標を未達成

事務事業数・コスト		6年度	7年度	8年度	9年度	
事務事業数		本数	10			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,431,109		
		都道府県支出金	千円	748,953		
		地方債	千円	0		
		繰入金	千円	0		
		その他	千円	3,061		
		一般財源	千円	694,066		
事業費計		千円	2,877,189			

3 施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第1期基本計画策定当初）と今後の状況変化

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における議会意見）

- 障壁を取り除くバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を推進すること。
- 就労受け入れ企業の増加策及びインセンティブ強化策を検討し実施すること。
- 一般就労への具体的な移行策を提示すること。
- 障がい者（児）の社会参加の状況や実例について、広報・周知すること。

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）

- 障がいの疑いがある子の親への支援方法を検討すること。
- 障がい者（児）や支援している人が交流できる場所や機会の提供を行うこと。
- 障がい者（児）が自立した生活を行うための支援策を充実させること。

4 施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【「第7期合志市障がい福祉計画・第3期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応に努めます。】についてはサービスの利用状況や施設の実態など現状把握に努めるとともに、相談支援事業所との情報連携により、サービス体制の確保に努めました。

②【障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、就労系サービスの積極的な利用を推進します。】については就労系サービスの積極的な利用を推進するために、昨年度に引き続き就労継続支援B型事業所や生活介護事業所を訪問し、事業所や利用者の現状の聞き取りを行い、市内サービス提供事業所と連携することで就労系サービス利用の推進に努めました。

③【一般就労へ結びつけることができるように、関係課と連携し市内の企業等に理解と協力の働きかけを行うなど、さらに就労する機会が増えるように周知・啓発に取り組みます。】については、市内企業に対して就労系事業所の周知及び一般就労への結びつきを図るためのチラシを作成し配布しました。また市民祭りにおいても市内就労系事業所のパンフレットを作成し来場者に配布するなど周知を行い就労系事業所に対する理解・協力への働きかけを行いました。

また、令和7年度障がい者基幹相談支援センターの設置に向けて、合志市社会福祉協議会と協議を行いました。

令和7年4月より障がい者基幹相談支援センターが開設することで、合志市における相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域づくりの取組を実施することにより、相談支援機能の強化を図ることを目的としており、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応や障がい者の社会参加と自立した生活の支援を推進するなど、今後の障がい者における様々な課題解決を図っていきます。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

●令和7年度より設置する障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所と連携し、サービス利用状況や施設の実態など現状把握を行い質の高いサービス体制の確保を行う必要があります。また、障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、企業や就労支援事業所、相談支援事業所と連携し、就労系サービス利用の推進及び一般就労への移行支援が必要です。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

●障がい者（児）やその家族からの相談に応じる「障がい者基幹相談支援センター」を開設したことに伴い、相談支援事業所と連携し、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障害福祉サービスや相談支援等のきめ細やかな対応や障がい者の社会参加と自立した生活の支援を推進するなど、障がい者における様々な課題解決を図ること。
●福祉的就労の拡大や福祉サービスの利用支援に結びつけるために基幹相談支援センターと連携し、就労系サービス事業所への訪問等を行うなど事業所との連携を強化し、障がい者（児）がそれぞれの個性や能力を発揮して、生きがいを持ち、社会参加できるよう福祉的就労の拡大に取り組むこと。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

●様々な特性に対する正しい理解を広げるための啓発活動を行うこと。
●障がい者の社会参加の機会を増やすため、スポーツを取り入れた誰でも参加できるイベントを企画すること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

●障がい者福祉計画や支援制度の内容や情報を障がい者やその家族に周知すること。
●障がい者（児）の災害時避難行動要支援者に対する避難計画を充実させること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

①「第7期合志市障がい福祉計画・第3期合志市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある人の地域生活を支援するために必要な障がい福祉サービスや相談支援等について、障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援事業所と連携し、きめ細やかな対応と周知に努めます。
②障がい者の社会参加と自立した生活を支援するために、障がい者（児）やその家族からの相談に応じ、福祉的就労の拡大及び一般就労への移行支援に取り組めます。